

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

青森市

2 地域再生計画の名称

市民の活力による雇用促進プラン

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成 16 年度から 3 年間

4 地域再生計画の意義及び目標

青森市は北に陸奥湾を臨み、南に八甲田連峰をいただく豊かな自然に恵まれ、ねぶたという世界有数の祭りをもつ魅力ある都市であるが、その産業については、東北本線、奥羽本線そして現在では鉄道に取って代わられたものの青函連絡船の起終点が結節する交通の要衝であること、また、県庁所在都市であるという県内の政治・経済の中核都市であるという地勢から、地域に集まる「人」と「モノ」を対象とした第 3 次産業に特化して発展してきた都市であり、全就業者（141,934 人）の 76.9%（109,088 人）が第 3 次産業に従事している（平成 12 年国勢調査）。

付加価値を生む第 1 次産業、第 2 次産業は、ともに弱く、農業粗生産額（59 億円：2000 年農業センサス）、製造品出荷額等（92.1 億円：2002 年工業統計調査）と、東北 6 県の県庁所在都市の中でも最下位であり、特に製造品出荷額等にあっては地域内の需要に対応した零細な食料品製造業や印刷業が多く、下から 2 番目の盛岡市（2,256 億円）の半分にも満たない。

本市の主要な産業である商業については、平成 6 年度には「特定商業集積基本構想」に基づく中心商店街区の都市機能の整備を行い、平成 10 年度には「青森市中心市街地再活性化基本計画」を策定して「商業ベンチャー支援事業」を実施するなど、その振興に鋭意努めてきたが、受動的産業と言われ、かつ地域内の需要に依存した第 3 次産業の振興のためには、第 3 次産業の対象とする地域内需要を拡大することが必要である。

また、本地域内での消費に回る市民所得は、統計上全国平均に近いとは言えるものの、交通の結節点であり県庁所在地であることから他地域に本社を持つ企業の支店・支社が多く、本地域での新たな投資には回りにくい企業所得が市民所得を押し上げていると考えられ、個人レベルでの所得は決して高くはないと推察されることから、個人市民所得の向上による地域内の消費の拡大と、観光振興など交流人口を増加させることによって、地域内需要を引き起こすことが重要となる。

これまでも、本市においては、付加価値生産力の強化を図るため、地域の特性を活かしたもののづくりの振興を目指し、平成１２年度から、「青森市ものづくりモデル事業」を実施しているほか、平成２２年とも言われる東北新幹線新青森駅開業をも睨み、「藍」を活用した新たな特産品づくり・新産業興しの研究にも取り組んでいるところであるが、地域外に製品を出荷し利益を本地域に還元する企業を育成するためには長い時間を要するのが現状である。

また、脆弱な本地域の付加価値生産力と雇用創出力を補完するため、安価な地価と労働力を背景に企業誘致にも積極的に取り組み、昭和５０年代半ばまでは０．１５程度で推移していた有効求人倍率は０．３を上回る水準となったものの、平成１６年３月現在、２１ヶ月連続全国最下位である青森県内にあっても弘前、八戸地域を下回っている。さらに、本市は大消費地である首都圏等や様々な原材料生産地と地理的に遠く離れているという物流コスト面での弱点に加え、昨今は、産業のグローバル化やアジア諸国の台頭により、従来型の企業誘致は困難な局面を迎えている。

このように産業分野ごとの取り組みに限界が生じている中、本市では、１次産品にあっては生鮮のまま出荷するのではなく、加工して付加価値を高めて出荷すること、また加工に当たっては、特に付加価値生産効率の高い製造業と連携すること、これによって生産される商品が域外に出荷されること、あるいは観光土産品として多くの観光客等に購買されること、企業の誘致にあっては、大市場や原材料生産地からの物理的距離に依存しない業種をターゲットとすることなどが重要という観点から、第１次産業から第３次産業を総合的に見通すとともに、生産・加工・流通の各局面において地域内での連携を促す総合的な産業振興策を展開することとしているところであるが、市民所得が低く雇用機会に乏しい本市にあっては、優秀な人材の他地域への流出が繰り返され、新たな産業創出や企業の経営革新を担う人材や、立地場所に大きく依存しない情報・通信産業を担う人材が不足している。

このことから、各事業者の行う人材育成や求職者の職業能力向上のための活動を支援することによって、新たな産業創出や企業の経営革新を担う人材や情報・通信産業を担う人材を育成するなど人的基盤を整備し、これにより、地域の資源を活かした新産業の創出、地域事業者の経営革新による業務拡大、観光振興等交流人口の増加による地域内需要拡大に伴う関連事業者の業務拡大、コールセンターなど情報通信系の企業誘致などを進め、もって、雇用を創出し市民所得を向上させる。また、それと併せて、ねぶた祭や三内丸山遺跡、八甲田連峰などの豊かな観光資源を活用して交流人口を増大させ域内需要を拡大することによって、本市の主要な産業である第３次産業を活性化し、派生的に第３次産業分野での雇用を発生させるという好循環を構築して地域の再生を図る。

５ 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

本市は個人の所得水準が低いために文化や教育等に対する投資も抑制され、大学進学率は県内でこそ最上位であるものの全国を下回ることとなり、優秀な人材が他地域へ流出して本地域の発展を阻害するという悪循環を生じている。

* 大学進学率（平成１５年学校基本調査）：全国 44.6、青森県 32.9、青森市 42.2

これを改善するため、平成５年４月には周辺の３町３村と共同で青森公立大学を開学させ、ま

た、平成9年4月には青森公立大学に大学院を設置して人材育成に努めてきたところであるが、雇用の受け皿に乏しいことから依然として人材の流出は続いている。

このような本市にあっては、「地域雇用機会増大促進支援事業」の実施により、地域内部の各分野の人材育成を通じて、地域の産物や技術を活用した新たな特産品の開発による新産業の創出や地域中小事業者の経営革新による業務拡大・新分野進出を促し、また、情報通信関連業種など本地域に適した企業の誘致等を通じて付加価値生産力を強化して雇用を生み出し（H16年度目標116人、H18年度までの目標334人）、個人所得（消費）を増大させるとともに、ホスピタリティ向上によって観光の振興を図って地域内の需要を喚起し、産業の中心である第3次産業を振興することによって更なる雇用機会を派生的に発生させることで、人材の流出と人材不足という負の連鎖を断ち切り再生することができる。

また、これらの取組により、事業レベルでの投資もさることながら、個人の教育や文化への投資が惹起され、これまでこの地域で成長が難しかったソフト分野での新たな需要が生まれ、新市場が形成され、更に雇用機会が発生するという地域内での好循環が生み出されることも期待できる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称、取組の内容

支援措置の番号 10902

支援措置の名称 地域雇用機会増大促進支援事業の実施可能な地域の追加

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取り組みその他の関連する事業

関連事業（これまでの取り組み）の概要

（1）中小企業振興対策

中小企業振興対策事業（実施主体：青森市）

中小企業者の経営基盤の安定、強化を図るため、各種助成制度をはじめ、企業ニーズに即した支援・助成制度や中小企業者の資金調達の円滑化を図るため、市が利子や保証料を補給するなどの市独自の融資制度を創設。

ものづくりモデル事業（実施主体：青森市）

地域の資源を活用した新製品やサービスの開発事業を募集し、特に優れた事業に対して、一定期間、補助金の交付、資金融資等を行う。

（2）中心商店街活性化支援

○商業ベンチャー支援事業（実施主体：青森市）

中心市街地に整備したパサージュ広場（多目的広場）において、若い人、意欲ある人たちが少ない開業資金で一定期間商売を実践し経営のノウハウを学べる環境（仮設店舗）を提供しながら、将来的に中心市街地等の空き店舗を活用するなどして開業する商業者を育成し、「まち歩き」を楽しめる商業界隈の形成の促進を図る。

(3) 企業誘致対策

企業誘致対策事業（実施主体：青森市）

- ・ 情報通信関連産業立地促進費補助金

雇用創出効果の大きいコールセンターをはじめとした情報通信関連企業を積極的に誘致するため、貸オフィス等の賃料の 1/4 を 3 年間補助

- ・ 雇用促進助成金

企業の新増設・移設に伴い、一定要件を満たす地元従業員を雇用した場合に、1 人あたり 5 ～ 20 万円を助成

企業誘致説明会（実施主体：青森市）

最新の産業経済動向や企業の進出情報、企業紹介等を得ることによって、より効果的な企業誘致を推進する。

- ・ 青森市経済懇談会

東京近郊に在住し、青森市にゆかりがある方々から企業誘致に関する情報及び提言などをいただき、今後の誘致活動に資する。

(4) 新分野進出を促進する事業

「藍」普及グループ「あおもり藍工房」の活動支援（実施主体：青森市）

蓼藍の試験栽培（実施主体：青森市）

(5) 観光客受入強化対策

- 接客マナー向上セミナー（実施主体：青森観光コンベンション協会）

観光関係者を対象に接客マナーの向上を図るためのセミナーを開催

(6) 物産振興

- 物産展の開催（実施主体：青森市）

- ・ 青森の物産と観光展の開催
- ・ 青森市見本市
- ・ 商談会
- ・ e-Aomori の運営

(7) ねぶた祭後継者育成・健全化事業（実施主体：青森市、青森ねぶた祭実行委員会）

後継者育成事業

地域ねぶた制作者及びねぶた師育成

健全化事業

8 その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

なし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

支援措置の番号 10902

支援措置の名称 地域雇機会増大促進支援事業の実施可能な地域の追加

2 当該支援を受けようとする者

(仮称)青森地域雇用機会増大促進協議会

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市を含む青森公共職業安定所管内の最近5年間における常用有効求人倍率は、全国平均以下であり、かつ最近6ヶ月間において、急激に上昇する傾向にないことから、地域雇機会増大促進支援事業を実施することによって、本地域の雇用の創出を図るものである。

(参考) 青森地域は青森公共職業安定所管内(青森市、平内町、蟹田町、今別町、蓬田村、平舘村、三厩村)

○最近5年間における常用有効求人倍率

区分	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
全国	0.49	0.62	0.56	0.56	0.69
青森地域	0.31	0.32	0.26	0.23	0.24

○最近6ヶ月間における青森地域の常用有効求人倍率

年・月	H15.10	H15.11	H15.12	H16.1	H16.2	H16.3
有効求人倍率	0.26	0.25	0.24	0.23	0.27	0.25

(1) 人材育成支援事業

経営革新能力向上研修

講演会等の開催(年2回予定)

関連業種間の経理実務等研修

知識・能力向上のための研修会等の開催(年3回予定)

人材育成研修マニュアル作成

事業拡大や新分野展開で必要となる人材育成等のノウハウをまとめ、配布

企業の連携による経営革新能力向上のための検討会

専門家(アドバイザー)を交えた検討会の開催(年3回程度予定)

販売戦略能力向上のための支援

企業内人材の育成に関する研修や、販売戦略立案能力向上のための研修の実施

(2) 商業ベンチャー高度化事業

商業に関心のある者を対象に、専門機関等によるセミナーや相談会を開催し商業に取り組む人材を育成する。

市内全域の商店街を対象に、専門機関等による人材育成セミナー等を開催し、効果的な空き店舗の活用や商店街及び個店の魅力アップを促進する。

(3) 情報・通信人材育成事業

人材育成研修会開催事業

誘致企業が必要としている能力を取得するための研修等を開催する。

* コールセンター要員など

レベルアップ支援事業

企業が従業員育成のために行う研修や、専門家を招致しての研修等の実施を支援する。

(4) 藍染技術者養成事業

「藍」普及グループ「あおもり藍工房」の会員に、藍及び藍染の伝統的産地である徳島県への派遣研修を行い、本地域における藍染や染料製造技術の高度化を図り、新産業として育成することにより、雇用の創出を図る。

(5) ホスピタリティ向上事業

観光関係者のホスピタリティを高めながら、市内の回遊性と魅力向上を図り、もってリピーターを呼び込み継続的な観光発展を目指すため、観光に携わる方々を対象に、外国人との接し方を指導する他、事業所への個別指導セミナー等を開催し事業者や従業員の競争力を高める。

ホスピタリティの向上は、リピーターを増やし、利用者の増加とともに業績が上がり、将来的には市民の雇用拡大を創出する。

(6) 地域産品販売スキルアップ事業

販売員研修事業

販売能力に長けた講師を招き、販売現場での能力向上に資する。

商品の効果的な宣伝・陳列の方法診断

販売コーディネーターを招き、市内の物産販売店の例示として、どのように商品を魅せ・陳列したら、商品が売れるかを診断してもらう。

その結果を踏まえて、他の市内の販売員が研修する機会を作る。

(7) ねぶた関連求職者に対する人材育成事業

ねぶた関連求職者職場研修事業

ねぶた師を希望する求職者を地域ねぶた制作現場に派遣し、制作技術習得を図る。

ねぶた制作技術向上事業

ねぶた師を希望する求職者を対象に、ねぶた師による技術伝授の講習会を実施し、制作技術の向上を図る。